【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第118期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	山九株式会社
【英訳名】	SANKYU INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO　　中　村　公　大
【本店の所在の場所】	北九州市門司区港町６番７号 (同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。)
【電話番号】	03(3536)3939（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　都　賀　守　常
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき六丁目５番23号(本社事務所)
【電話番号】	03(3536)3939（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　都　賀　守　常
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番２号) 山九株式会社本社事務所 (東京都中央区勝どき六丁目５番23号) 山九株式会社千葉支店 (千葉県市原市白金町四丁目63番地) 山九株式会社横浜支店 (横浜市中区本牧ふ頭９番88) 山九株式会社東海支店 (愛知県東海市東海町三丁目11番１号) 山九株式会社関西支店 (堺市堺区松屋町一丁６番地７) 山九株式会社神戸支店 (神戸市中央区海岸通二丁目２番３号　東和ビル)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第117期 中間連結会計期間	第118期 中間連結会計期間	第117期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	315,539	308,729	631,573
経常利益	(百万円)	20,317	21,685	43,385
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	13,507	17,507	31,505
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	12,542	18,625	42,789
純資産額	(百万円)	293,062	319,225	306,988
総資産額	(百万円)	533,284	565,460	561,272
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	51.95	69.84	122.81
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	54.3	55.8	54.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,403	32,829	51,993
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8,191	△10,855	△19,188
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8,233	△20,554	△32,383
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	38,867	44,906	42,529

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第117期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた数値を記載しております。
４．2026年10月１日付で普通株式１株につき普通株式５株の割合で株式分割を行っております。第117期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間において、Sankyu Laem Chabang (Thailand) Co., Ltd.及び千代田シッピング(株)の清算に伴い、連結の範囲から除外しております。また、サンキュウアセットマネジメント(株)の設立に伴い、連結の範囲に含めております。なお、SWTS Asia Pte. Ltd.への出資に伴い、持分法の適用の範囲に含めております。

この結果、2026年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社73社及び関連会社13社により構成されることとなりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、2026年３月31日に行われた丸栄産業(株)との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間に確定しております。本項に記載の前連結会計年度との比較・分析にあたっては、当該企業結合についての暫定的な会計処理の確定による見直し後の数値を用いています。詳細は、「第４　経理の状況　１中間連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りです。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、長期金利の上昇や不安定な中東情勢の長期化等が景気の重しとなっている一方、ＡＩ需要の拡大を背景に、底堅く推移しております。こうした中、国内経済は、設備維持・関連工事が堅調に推移し、価格転嫁が進んでおります。一方、中国景気の減速影響が続いていることに加え、物価上昇や中東情勢の混乱等が消費・物流関連に影響しております。中国では、内需である住宅販売・個人消費の低迷が続いており、日系企業の生産・販売においても厳しい状況が続いております。東南アジアでは、インフレ圧力等の影響を受けていますが、電子機器や関連部品の需要拡大・良好な雇用環境が下支えとなっております。

このような経済情勢の下、当中間連結会計期間における売上高は3,087億29百万円と前年同期比2.2%の減収、利益面においては営業利益が213億63百万円と3.9%の増益、経常利益が216億85百万円と6.7%の増益、加えて政策保有株式の縮減を進めた結果、親会社株主に帰属する中間純利益が175億７百万円と29.6%の増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①　物流事業

港湾国際では、国内での海上コンテナ取扱量は減少した一方、輸出作業・倉庫作業が増加し、単価改定を進めております。

３ＰＬ一般では、国内では、新規作業を開始したほか、主要客先での単価引き上げを進めております。海外では、中国域内でのコスト削減施策により採算が改善しております。

構内では、国内外での一部作業撤退等の影響がある一方、海外での契約更改により収支が改善しました。

以上の結果、物流事業全体の売上高は1,527億90百万円と前年同期比4.2%の増収、セグメント利益（営業利益）は60億18百万円と前年同期比29.3%の増益となりました。

なお、当中間連結会計期間の売上高に占める割合は49.5%であります。

②　機工事業

設備工事では、国内産業の設備更新・脱炭素需要等が端境期にあることを背景に、国内の鉄鋼・化学関連等の設備建設や環境関連工事が減少しました。加えて、海外では、前期に施工したＥＶ関連工事が剥落しました。

メンテナンスでは、2026年３月に新たに連結子会社が１社加わったことに加え、国内では、メジャー年に当たることから、ＳＤＭ（大型定期修理工事）の工事量が増加しました。一方、海外においてメンテナンス工事の剥落および一部作業の終了により減少しました。

以上の結果、機工事業全体の売上高は1,424億20百万円と前年同期比7.8%の減収、セグメント利益（営業利益）は143億51百万円と前年同期比2.2%の減益となりました。

なお、当中間連結会計期間の売上高に占める割合は46.1%であります。

③　その他

鉄・化学構内向けの機材賃貸が減少しております。

以上の結果、その他全体の売上高は135億18百万円と前年同期比5.9%の減収、セグメント利益（営業利益）は９億62百万円と前年同期比14.3%の減益となりました。

なお、当中間連結会計期間の売上高に占める割合は4.4%であります。

(2) 財政状態の分析

① 流動資産

当中間連結会計期間末における流動資産は2,620億80百万円であり、前連結会計年度末に比べ71億75百万円、2.7%減少しました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等によるものです。

② 固定資産

当中間連結会計期間末における固定資産は3,033億79百万円であり、前連結会計年度末に比べ113億63百万円、3.9%増加しました。主な要因は、投資有価証券の評価による増加と売却による減少の差等によるものです。

③ 流動負債

当中間連結会計期間末における流動負債は1,388億86百万円であり、前連結会計年度末に比べ118億78百万円、7.9%減少しました。主な要因は、短期借入金とコマーシャル・ペーパーの減少等によるものです。

④ 固定負債

当中間連結会計期間末における固定負債は1,073億47百万円であり、前連結会計年度末に比べ38億29百万円、3.7%増加しました。主な要因は、長期借入金の増加等によるものです。

⑤ 純資産

当中間連結会計期間末における純資産は3,192億25百万円であり、前連結会計年度末に比べ122億37百万円、4.0%増加しました。主な要因は、中間純利益に伴う利益剰余金および為替換算調整勘定の増加と配当金の支払に伴う利益剰余金の減少の差によるものです。

当中間連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末を1.8ポイント上回る55.8%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ23億76百万円増加し、449億６百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加額は、328億29百万円となりました。

前中間連結会計期間との比較では、契約負債が増加したこと等により、資金の収入は174億26百万円増加しました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少額は、108億55百万円となりました。

前中間連結会計期間との比較では、投資有価証券の取得による支出が増加したこと等により、資金の支出は26億63百万円増加しました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少額は、205億54百万円となりました。

前中間連結会計期間との比較では、短期借入金の返済による支出が増加したこと等により、資金の支出は123億20百万円増加しました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社連結グループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社連結グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

（注）2026年５月14日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は800,000,000株増加し、1,000,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,901,749	264,508,745	東京証券取引所（プライム市場）福岡証券取引所	単元株式数は、100株であります。
計	52,901,749	264,508,745	―	―

（注）2026年５月14日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で１株を５株に株式分割いたしました。これにより株式数は211,606,996株増加し、発行済株式総数は264,508,745株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日（注）	―	52,901	―	28,619	―	11,936

（注）2026年10月１日をもって１株を５株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数は211,606,996株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区赤坂１－８－１　赤坂インターシティＡＩＲ	7,204	14.37
株式会社日本カストディ銀行信託口	東京都中央区晴海１－８－12	3,329	6.64
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５００１ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，ＳＵＩＴＥ　１，ＢＯＳＴＯＮ，ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ (東京都港区港南２－15－１　品川インターシティＡ棟)	2,463	4.91
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内２－６－１	2,061	4.11
公益財団法人ニビキ育英会	福岡県北九州市八幡東区中央２－24－５	1,960	3.91
山九従業員持株会	東京都中央区勝どき６－５－23	1,544	3.08
株式会社みずほ銀行 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町１－５－５ (東京都中央区晴海１－８－12)	1,212	2.42
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内２－１－１ (東京都中央区晴海１－８－12)	1,200	2.39
ＢＮＹＭＳＡＮＶ　ＡＳ　ＡＧＥＮＴ／ＣＬＩＥＮＴＳ　ＬＵＸ　ＵＣＩＴＳ　ＮＯＮ　ＴＲＥＡＴＹ　１ (常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	ＶＥＲＴＩＧＯ　ＢＵＩＬＤＩＮＧ－ＰＯＬＡＲＩＳ　２－４　ＲＵＥ　ＥＵＧＥＮＥ　ＲＵＰＰＥＲＴ　Ｌ－２４５３　ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ　ＧＲＡＮＤ　ＤＵＣＨＹ　ＯＦ　ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ (東京都千代田区丸の内１－４－５)	1,074	2.14
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２－７－３　東京ビルディング	997	1.99
計	―	23,046	45.95

(注) １．上記の他、当社所有の自己株式2,756千株があります。
２．2026年８月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2026年８月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	208	0.39
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	1,253	2.37
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	1,247	2.36

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,756,500	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,982,500	499,825	―
単元未満株式	普通株式 162,349	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,901,749	―	―
総株主の議決権	―	499,825	―

（注）１．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権４個)含まれております。

２．「単元未満株式」欄には、自己保有株式が次のとおり含まれております。
当社 45株

３．2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	北九州市門司区港町６－７	2,756,500	―	2,756,500	5.21
(相互保有株式) 丸栄産業株式会社	北九州市小倉南区石原町130－12	400	―	400	0.00
計	―	2,756,900	―	2,756,900	5.21

（注）１．株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権４個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

２．2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,141	48,102
受取手形、売掛金及び契約資産	209,427	197,363
有価証券	995	1,623
未成作業支出金	795	1,013
その他の棚卸資産	※1 2,926	※1 3,084
その他	9,309	11,261
貸倒引当金	△340	△367
流動資産合計	269,255	262,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	74,022	86,169
土地	58,386	58,238
その他（純額）	57,991	45,354
有形固定資産合計	190,400	189,763
無形固定資産		
のれん	4,809	4,293
その他	12,111	11,812
無形固定資産合計	16,920	16,106
投資その他の資産		
投資有価証券	43,676	56,630
その他	42,444	42,249
貸倒引当金	△1,425	△1,369
投資その他の資産合計	84,695	97,510
固定資産合計	292,016	303,379
資産合計	561,272	565,460

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,752	41,328
短期借入金	23,591	15,921
コマーシャル・ペーパー	30,000	25,000
未払法人税等	6,471	9,794
契約負債	2,798	10,070
賞与引当金	8,196	3,773
その他	29,953	32,998
流動負債合計	150,764	138,886
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	23,424	25,649
退職給付に係る負債	32,641	32,930
資産除去債務	6,041	6,095
その他	26,411	27,672
固定負債合計	103,518	107,347
負債合計	254,283	246,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,619	28,619
資本剰余金	12,715	12,760
利益剰余金	232,979	244,070
自己株式	△17,118	△17,013
株主資本合計	257,196	268,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,772	18,744
繰延ヘッジ損益	0	－
土地再評価差額金	△168	△168
為替換算調整勘定	16,733	18,357
退職給付に係る調整累計額	10,634	10,053
その他の包括利益累計額合計	45,972	46,988
非支配株主持分	3,818	3,799
純資産合計	306,988	319,225
負債純資産合計	561,272	565,460

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	315,539	308,729
売上原価	278,830	270,596
売上総利益	36,708	38,133
販売費及び一般管理費	※1 16,148	※1 16,769
営業利益	20,559	21,363
営業外収益		
受取利息	308	369
受取配当金	566	618
その他	605	775
営業外収益合計	1,480	1,764
営業外費用		
支払利息	665	804
為替差損	347	148
その他	709	489
営業外費用合計	1,722	1,442
経常利益	20,317	21,685
特別利益		
投資有価証券売却益	－	3,219
子会社清算益	－	1,348
助成金収入	－	371
受取補償金	339	－
特別利益合計	339	4,939
特別損失		
減損損失	145	－
特別損失合計	145	－
税金等調整前中間純利益	20,512	26,625
法人税等	6,976	9,033
中間純利益	13,536	17,591
非支配株主に帰属する中間純利益	28	84
親会社株主に帰属する中間純利益	13,507	17,507

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	13,536	17,591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,045	△28
繰延ヘッジ損益	6	△0
為替換算調整勘定	△3,533	1,645
退職給付に係る調整額	△511	△583
その他の包括利益合計	△994	1,033
中間包括利益	12,542	18,625
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	12,673	18,522
非支配株主に係る中間包括利益	△131	102

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	20,512	26,625
減価償却費	9,977	10,482
のれん償却額	96	254
賞与引当金の増減額（△は減少）	△8,984	△4,422
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△599	△1,001
受取利息及び受取配当金	△874	△988
支払利息	665	804
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△3,219
子会社清算損益（△は益）	―	△1,348
減損損失	145	―
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	7,311	13,037
未成作業支出金の増減額（△は増加）	983	△201
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,275	△8,746
契約負債の増減額（△は減少）	△342	7,213
その他	△1,702	△486
小計	24,912	38,002
利息及び配当金の受取額	1,018	1,379
利息の支払額	△628	△766
法人税等の支払額	△9,899	△5,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,403	32,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,954	△3,125
定期預金の払戻による収入	5,756	3,682
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,386	△10,193
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	500	3,853
有形固定資産の取得による支出	△10,732	△4,728
有形固定資産の売却による収入	653	351
無形固定資産の取得による支出	△1,280	△834
その他	252	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,191	△10,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	48,357	98,707
短期借入金の返済による支出	△26,560	△106,780
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	―	△5,000
長期借入れによる収入	―	10,000
長期借入金の返済による支出	△9,376	△7,374
自己株式の取得による支出	△9,745	△7
配当金の支払額	△6,823	△6,410
その他	△4,085	△3,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,233	△20,554
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,494	956
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,516	2,376
現金及び現金同等物の期首残高	41,384	42,529
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 38,867	※1 44,906

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、Sankyu Laem Chabang (Thailand) Co., Ltd.及び千代田シッピング(株)の清算に伴い、連結の範囲から除外しております。また、サンキュウアセットマネジメント(株)の設立に伴い、連結の範囲に含めております。なお、SWTS Asia Pte. Ltd.への出資に伴い、持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「期中財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第37号　2025年10月16日）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、有価証券の減損処理及び棚卸資産の簿価切下げに係る方法を切放し法から期中洗替え法に変更しております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

１．※１ その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
販売用不動産	６百万円	６百万円
貯蔵品	2,920　〃	3,077　〃

２．偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
夢洲コンテナターミナル㈱	301百万円	夢洲コンテナターミナル㈱	261百万円
従業員(住宅貸付)	14　〃	従業員(住宅貸付)	12　〃
計	316百万円	計	273百万円

(中間連結損益計算書関係)

1．※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
人件費	7,399百万円	8,363百万円
退職給付費用	82　〃	60　〃
のれん償却額	96　〃	254　〃
減価償却費	1,401　〃	1,269　〃
賞与引当金繰入額	554　〃	541　〃
貸倒引当金繰入額	769　〃	3　〃

2．当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1．※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	41,007百万円	48,102百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,139　〃	△3,195　〃
現金及び現金同等物	38,867百万円	44,906百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,830	130.00	2025年３月31日	2025年６月27日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月31日取締役会	普通株式	利益剰余金	6,055	118.00	2025年９月30日	2025年12月８日

３．株主資本の著しい変動

（自己株式の取得）

当社は、2025年５月12日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当社普通株式1,242,600株を9,736百万円にて取得いたしました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が9,736百万円増加しております。

（自己株式の処分）

当社は、2025年６月26日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式22,318株の処分を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、資本剰余金が60百万円増加し、自己株式が112百万円減少しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,416	128.00	2026年３月31日	2026年６月26日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月30日取締役会	普通株式	利益剰余金	6,468	129.00	2026年９月30日	2026年12月７日

（注）当社は2026年10月１日付で普通株式１株につき普通株式５株の割合で株式分割を行っておりますが、2026年９月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

３．株主資本の著しい変動

（自己株式の処分）

当社は、2026年６月25日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式18,110株の処分を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、資本剰余金が44百万円増加し、自己株式が111百万円減少しております。

(企業結合等関係)

（企業結合に係る暫定的な処理の確定）

2026年３月31日に行われた丸栄産業(株)との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額6,220百万円は、会計処理の確定により2,825百万円減少し、3,395百万円となっております。

また、前連結会計年度末の無形固定資産のその他は4,351百万円、固定負債のその他は1,525百万円それぞれ増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	146,635	154,530	301,166	14,372	315,539	―	315,539
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,845	1,930	3,776	869	4,646	△4,646	―
計	148,481	156,461	304,943	15,242	320,185	△4,646	315,539
セグメント利益	4,653	14,674	19,328	1,123	20,452	107	20,559

(注)１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。
２．セグメント利益の調整額107百万円は、未実現利益調整額であります。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物流事業	機工事業	計			
減損損失	67	72	140	4	―	145

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	152,790	142,420	295,211	13,518	308,729	―	308,729
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,827	1,874	3,702	993	4,695	△4,695	―
計	154,618	144,295	298,913	14,511	313,425	△4,695	308,729
セグメント利益	6,018	14,351	20,370	962	21,332	30	21,363

(注)１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。
２．セグメント利益の調整額30百万円は、未実現利益調整額であります。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	物流事業	機工事業	その他(注)１	内部取引高	地域別　売上高計(注)４
売上高					
日本	133,720	142,819	15,801	△32,644	259,697
アジア(注)２	33,282	11,304	53	△1,424	43,216
北・南米(注)３	3,278	10,971	－	△1,623	12,626
内部取引高	△23,645	△10,564	△1,482	35,693	－
事業別　売上高計	146,635	154,530	14,372	－	315,539

(注) １．「その他」の区分は「物流事業」、「機工事業」に含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。
２．「アジア」に含まれる地域は、東アジア（中国、香港、台湾）、東南アジア（シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム）、南アジア（インド）、中東（サウジアラビア他）であります。
３．「北・南米」に含まれる地域は、米国、ブラジルであります。
４．当社グループは各地域において各法人に属する設備・従業員等により顧客と密接に結びつきながらサービスを提供しているため、地域別の分解は各社の所在地を基礎としております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	物流事業	機工事業	その他(注)１	内部取引高	地域別　売上高計(注)４
売上高					
日本	134,719	139,769	15,079	△31,095	258,473
アジア(注)２	36,472	12,076	59	△1,728	46,878
北・南米(注)３	3,138	918	－	△679	3,377
内部取引高	△21,539	△10,343	△1,620	33,503	－
事業別　売上高計	152,790	142,420	13,518	－	308,729

(注) １．「その他」の区分は「物流事業」、「機工事業」に含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。
２．「アジア」に含まれる地域は、東アジア（中国、香港、台湾）、東南アジア（シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム）、南アジア（インド）、中東（サウジアラビア他）であります。
３．「北・南米」に含まれる地域は、米国、ブラジルであります。
４．当社グループは各地域において各法人に属する設備・従業員等により顧客と密接に結びつきながらサービスを提供しているため、地域別の分解は各社の所在地を基礎としております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	51.95円	69.84円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	13,507	17,507
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	13,507	17,507
普通株式の期中平均株式数(千株)	260,013	250,674

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき普通株式５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益、普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年５月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月１日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

１．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

２．株式分割の概要

(1)分割の方法

2026年９月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式１株につき、５株の割合をもって分割しております。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	**52,901,749株**
今回の株式分割により増加する株式数	**211,606,996株**
株式分割後の発行済株式総数	**264,508,745株**
株式分割後の発行可能株式総数	**1,000,000,000株**

(3)株式分割の日程

基準日公告日	**2026年９月16日**
基準日	**2026年９月30日**
効力発生日	**2026年10月１日**

(4)１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響は、（１株当たり情報）に反映されております。

(5)資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

３．定款の一部変更

(1)定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年10月１日を効力発生日として、当社定款の一部を変更しております。

(2)定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。（下線部は変更箇所を示しています。）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 ２億株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 10億株とする。

(3)日程

効力発生日	**2026年10月１日**

2 【その他】

（中間配当）

第118期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　6,468百万円

② １株当たりの金額　129円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月７日

（注）当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき普通株式５株の割合で株式分割を行っております。
１株当たりの金額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

山九株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　上　田　知　範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　窪　田　　真

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山九株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山九株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。